## 山口県企業局第3次経営計画(改定版) (案)に対する提出意見及び県の考え方

## 1 意見の募集期間

平成28年1月25日(月)から平成28年2月24日(水)まで

## 2 意見の件数

2人 38件

3 提出意見と県の考え方

	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	当計画に関係するであろう内容の記事が日経新聞	①②企業局が行った平成28年度当初予算案
	2月19日の中国経済面に掲載されておりました。	についての報道発表に基づく記事です。
	見出「水力発電の出力向上」「山口県、3ヶ所改	③④主要な内容について11ページ及び22
	造で5%」	ページに記載しています。数値については、当
	①記事内容の真偽を御説明願います。	初予算案の報道発表の際に参考までに過去の事
	②記事内容正であるならば、其の出所を調査公表願	例等をもとに推計してお示ししたものであり、
	います。	詳細は今後調査することとしていること、出力
	③記事内容正であるならば、なぜその内容がパブリ	が向上するのは計画期間外の平成32年度以降
	ックコメントの「経営計画(改定版)(案)」に	の予定であることから、経営計画では記載して
	明記されていないのか御説明願います。偽である	いません。数値等の記載が意見募集に及ぼす影
	ならば、現在数値等の見込み等DATAとして所	響は少ないと考えられることから、再度パブリ
	持しているかどうか御説明願います。	ック・コメントは実施しません。
	④③の御返答の他、意見募集で示された「(案)」	⑤⑥企業局の平成28年度当初予算案に関す
	に未記載の内容・DATAがある場合、その内容	る記事であり、決定事項であるかのように報道
	を追記して再度意見募集を実施すべきと考えま	されたとは受け止めておりません。
	を担配して行及思元券来を天旭 が、こころんよ す。	されたとは文り正めておりよせん。
	り。 ⑤現在意見募集の最中である「(案)」に関係する	
	事項について、真偽に関わらず決定事項であるか	
	の様に報道された事について、県行政として何ら	
	かの対応を取ったのか明示願います。取っていな	
	いのならばその理由を明示願います。取っていな	
	⑥上記で「取っていない」場合、県民としては『県	
	行政はパブリックコメント/意見募集を軽視して	
	いる』と感じます。	知辛日と味とこ よこしゃ ごのお羊なじ八
2	「ホームページなどを活用して公表」の記述があ	御意見を踏まえ、ホームページの改善など分
	りますが、現時点で県のホームページで参照しよう	かりやすい公表方法に努めてまいります。
	としましても分かり難いと感じました。手法を十分	
- 0	時味願います。 (元秋別よりでは、飲めり用されませんのの。)	勿幸日を除する 「田海説田」を追加しまし
3	行政側としては一般的と思われますものの、一般	御意見を踏まえ、「用語説明」を追加しまし
	県民には耳慣れない語句が多数記述されていると感	
	じます。	用語説明の有無が意見募集に及ぼす影響は少
	・全文を再度精査し、語句の表記変更又は解説追記	ないと考えられることから、再度パブリック・
	を実施願います。	コメントは実施しません。
<u> </u>	・上記対応実施の上で再度意見募集実施願います。	+ <del></del>
4	資料の「概要」には記載のありました『県の売電	売電契約に関する記述については、本文の1
	契約』(2023 年/H35 年までは中国電力への売電を	8ページから19ページに記載しています。
	継続)の記述が、資料「全文」には見当たりません	中国電力との契約内容については、本文の4
	でした。賛否等の意見表明は困難と考えます。	ページに記載していますとおり、平成20年1
	・中国電力との契約内容を提示願います。	2月に締結した電力受給基本契約に基づき、平
	・上記提示実施の上で再度意見募集実施願います。	成36年3月末まで売電を行うものです。

5 資料内に時折出てきます、当計画(改定版) (案)と関係している(記述より当計画(改定版) (案)より上位に位置すると思われます)「電気事 業施設整備10か年計画」「工業用水道事業施設整 備10か年計画」と当意見募集との関係が不明で す。

- ・当意見募集で各「10か年計画」の内容も見直し がされるのか明示願います。
- ・上記明示の上で再度意見募集実施願います。

施設整備10か年計画は、第3次経営計画の 施設整備に関する個別計画と位置付けていま す。

第3次経営計画の改定に合わせ、施設整備1 0か年計画の改定も行うこととしています。

主要な内容については第3次経営計画(改定版)(案)に記載しています(電気事業:22~23ページ、工業用水道事業:29ページ~50ページ)。

第3次経営計画の個別計画であること、第3次経営計画に主要な内容を記載していることから、施設整備10か年計画についてはパブリック・コメントは実施しません。

「小水力発電」の記述が散見されますが、常時水 流が発生するであろう工業用水を利用した「極小水 力発電」の利用検討を御願い致します。

企業局の工業用水道施設では極小水力発電は 採算性の観点から設置は困難と考えています が、最近は農業用施設での設置の事例も見られ ることから、電気事業を通じてこれまで蓄積し た知識や経験を活かし、市町や公共的団体等に 対する技術支援を積極的に進めてまいります。

7 「水資源の確保と渇水対策」の記述が散見されます。

周南市では、「中水(下水処理施設処理水)の利 用」を検討、と記憶しております(現在実施中かど うかは未確認です)。

「工業用水」の枠に捉われない水資源の総合的活 用方法の検討と関係各所との連携を宜しく御願い致 します。 下水処理水の利用については、コスト・水質 面で課題があると聞いておりますが、市など関 係機関の動向を注視しながら、必要に応じて検 討を行っていきたいと考えています。

8 各所に具体的な「施設整備計画」の表記載がありますが、ここに実績/予定費用も記載した方が良いのでは、と感じます。

計画後半期に向け今後の収支状況を把握する ため総事業費を示すことが主眼であること、個 別事業の事業費は概算であり今後変動する可能 性があることから、施設整備10か年計画の計 画期間中の総事業費及び主要事業の事業費のみ を記載しています。

9 電気事業については [現行施設の修繕(オーバーホール(OH))] [現行施設の改良(リパワリング他)] [新規建設] [広報教育] が当計画(改定版) (案)の内容と思われます。

- ・計画前半で完了している改良・修繕についてはそ の費用実績を記載すべきと考えます。
- ・OH実施設備については、「OH実施必要期間/ 次回OH必要時期」「OH費用(前述)」「改良 (能力増強)ではなくOHを選んでいる理由(費 用対効果計算結果等)」を明示すべきと考えま す。
- ・今回「リパワリング」を計画している設備については、「採算性の確保を前提に実施」とありますが、それならば『採算性確保の算出結果』を明示すべきと考えます。
- ・其の外、P22表には各工事項目明記されておりますので、当表に予定/実績費用を明記すべきと考えます。
- ・上記提示実施の上で再度意見募集実施願います。

オーバーホールの実施時期については、御意見を踏まえ、22ページに、保安規程等に基づき概ね12年ごとに実施する旨記載しました。

オーバーホールは電気事業法に基づく保安規程等により、採算性の有無にかかわらず定期的に実施することが義務付けられているため、オーバーホールを選択した理由は記載していません。

リパワリングの「採算性の確保を前提に実施」の記載については、リパワリングを実施する際の前提条件を示したものであり、採算性については、今後実施する予定の増出力・増電力量の調査において検討していまいります。

事業費の記載については、8のとおりです。 意見募集に及ぼす影響は少ないと考えられる ことから、再度パブリック・コメントは実施し ません。

10	そもそも「企業局とは何なのか」の説明が必要と	御意見を踏まえ、1ページの「計画策定の趣
	考えます。	旨」の冒頭に企業局の説明を記載しました。
	一般県民が当資料を見た場合、売電目的部署と捉えたならば「水力発電以外にも」と言う意見が出て	
	くると思われますし、「水取り扱い」ならば「上下	
	水道と一体化しての運用を」等々の意見も出てくる	
	と感じます。	
11	意見募集を同時期に他案件、募集期間重なるもあ	意見の募集については、「山口県パブリッ
	る中通常のパブリック・コメントと同様の1ヶ月の	ク・コメント制度実施要綱」に基づき実施して
	期間設定は短いと感じます。	いるところです。
	又、一部前述しておりますが意見提出の為のDA	いただいた御意見は今後パブリック・コメン
	TAに不足があると思われます。	トを実施する際の参考とさせていただきます。
	資料再提示の上での期間の延長又は意見募集再実	
	施を求めます。	
	「県民=主権者」からの「資料不足又は期間不足	
	による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断る	
	のであれば、その理由を明示願います。	
12	今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度	パブリック・コメントの実施については、報
	あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断	道発表を行い、県ホームページに掲載するとと
	する為にも、「県のホームページ」では無く、一般	もに、新聞広告(1月30日付け山口新聞及び
	県民が広く目にする新聞にどう広告掲載した/記事	中国新聞の突出広告)により広報に努めまし
	掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大き	た。
	さ)』に提示願います。	いただいた御意見は今後パブリック・コメン
10		トを実施する際の参考とさせていただきます。
13	「この度の改定の期間は2016年度から201	御意見を踏まえ、表については、改定期間の
	8年度」とありますが、各頁「年次計画表」は其の	平成28年度(2016年度)から平成30年
	点分かり難くなっております。改定年度境を太線と する等の対応が必要と感じます。	度(2018年度)までを太線で囲み、わかり やすい記載に努めました。
14	当件の内容は地域性専門性の高いものとなってい	計画の改定に当たり、パブリック・コメント
14	ると考えます。	以外に、外部有識者で構成される山口県企業局
	県民からの意見募集の他に、住民・企業・関係	経営計画委員会や、利用者の皆様の御意見もお
	者・専門家からの直接の意見聞き取り等の実施を御	聴きしております。
	願いします。	
15	当案は「経営計画(改定版)(案)」であり、数	計画の実施に当たっては、外部有識者で構成
	値目標等の記載ありますものの『基本的事項』の列	される山口県企業局経営計画委員会や、利用者
	記(「努めます」「検討します」等の記載)も散見	の皆様の御意見もお聴きしてまいります。
	されます。具体的事項や数値目標の決定の際には、	
	再度意見募集や住民企業関係者からの聞き取り等の	
	実施を宜しく御願い致します。	
16	図表グラフ等でDATAがわかり易くなっており	図表は他のページで引用しておらず、また、
	ますが、説明や意見表明の際のために各々に通し番	ページ番号や項目番号で特定できるため、番号
	号を付けて頂けたら幸いです。	は付しておりません。
	又、表のみのDATAはグラフ化を検討頂けまし	グラフ化については、スペースの関係から一
	たら幸いです。	部にとどめています。
		いただいた御意見は今後の計画策定の際の参
17	可能であれば年次把握が誰でもし易いように年代	考とさせていただきます。 スペースの関係や、ほとんど平成25年度
17	可能であれば年次把握が誰でもし易いように年代は元号西暦併記頂けましたら幸いです。	(2013年度)から平成30年度(2018)
	はルク閏月四山駅けましたり芋いじり。	(2013年度)から平成30年度(2018    年度)までに限定されることから、1ページ目
		のみ併記としました。
		いただいた御意見は今後の計画策定の際の参
		考とさせていただきます。
		V = C = V : 12,2 C 00 / 0

18 県ホームページで企業局の事業内容を確認しまし 企業局は地域の水資源を活用した水力発電を た所、 行っていること、小型ハイブリッド発電設備や 宇部丸山ダム太陽光モデルプラントは再生可能 ・小型ハイブリッド発電設備 エネルギーの普及啓発施設として整備したもの ・宇部丸山ダム太陽光モデルプラント であることから、現段階では新たな施設の整備 等の記述がありました。 ・これら「再生可能エネルギー導入の為の試験的/ の予定はありませんが、今後もこれらの施設を 再生可能エネルギーの普及啓発に活用してまい 啓発的設備」の新たな運用は予定されていないの でしょうか。 ります。 ・同等設備、上位/大容量施設の建設等は予定して また、今後も、電気事業で蓄積してきた知識 いないのでしょうか。 や経験を活かした小水力発電導入に向けた技術 「予定無し」であるなら、今後の再生可能エネル 支援、環境にやさしいクリーンエネルギーであ ギー導入推進のため、ハイブリッド発電、太陽光 る水力発電の役割・重要性に関する理解・啓発 の他各種発電設備の建設・試験導入等の検討、指 の促進に努めてまいります。 導広報、普及促進を企業局として実施願います。 2ページ 現在の受水企業だけではなく今後新たに受水 19 「企業の事業再編や…」等を「受水企業」に変 企業となり得る企業を指す場合もあり、また、 更。 文脈上明らかであるので、原案のとおりとしま 理由 受水企業のほうがより正しいと思われるか ら、後述でユーザーの表現もあるが、受水企業で 統一した方がいい。 2ページ 20 地方公営企業会計制度の見直しは、平成24 年度から施行された資本制度の見直しと、原則 「地方公営企業会計制度の見直しが行われ…」を 見直しが行われた時期を入れて、「平成26年度か 平成26年度予算・決算から適用された会計制 ら地方公営企業会計制度…」に変更。 度の見直しの両方を指すので、時期を入れると 記載が複雑となるため、省略しました。 なお、「参考資料」の「用語説明」において 「地方公営企業会計制度の見直し」の項目を設 け、見直し時期についても記載しました。 3ページ 21 「目標値」欄には年当たりの目標値を記載し 新たな需要開拓の実績(見込み)を「(H25~ ていますが、「実績(見込み)」欄には3年間 H27:年○m³/日解消) 」に変更。「年」が漏れてい の実績を記載するため、原案の「㎡/日」が正 しい単位です。 22 4ページ 発電所の記載順は、従来から企業局で用いて 発電所の一覧表は、運転開始年月日順でよいので いる記載順に記載しており、施設整備10か年 は。後述の「リパワリング」や「施設整備10か年 計画もその順番に記載しております。 計画」に基づく施設整備と比較し易い。 御意見を踏まえ、「消費税抜き」と記載しま 23 5ページ 「(いずれも税抜き)」は、消費税抜きのことで した。 あれば、「消費」を入れた方が良い。後述の記載部 分も同様。 7ページ 工業用水道事業については、受水企業の理解 24 ②の「・・ほぼ計画どおり、内部留保資金を確保 と協力のもと、資金不足を解消させながら内部 してきました。」ということは、内部留保資金の確 留保資金を確保してきた経緯があり、このよう 保が目的ですか。5ページの②収支の状況と同様の な記載としていますが、御意見を踏まえ、電気 記載の方が良いのでは。 事業同様、純利益の確保及び企業債残高の縮減 についても記載しました。

7ページ ②「的確な将来見通しによる経営基盤の強化」の内容 過去の過大な需要見込みにより、未契約や木稼働 水が生じたのでは。どのような方法により的確な将 来見通しをするか記載すべきでは。また、将来見通 しをする期間(射程)はこの経営計画期間を超える のであれば、記載することが適当かどうか検討を要 するのではないでしょうか。 9ページ 「既設発電所におけるリパワリングの推進」のリ パワリングの言葉の説明が必要では。 12ページ 「卸供給事業者として一般電気事業者と・・」を 「一般電気事業者(中国電力(株))」とした方が	ここには今後の課題を記載しており、将来見通しの方法については、事業計画(25ページ)に記載しています。長期安定した経営基盤を確保するためには、計画期間を超えた長期的な視点も必要であることから、中長期的な収支見通しや更新需要も踏まえて計画を改定しています。  御意見を踏まえ、「用語説明」を作成し、記載しました。  御意見を踏まえ、記述を修正しました。
わかり易い。 「平成28年度から・・」は「平成28年4月から」の表現でよいのでは。	
13ページ 取組目標では「…仕組み検討」、年次計画では 「…仕組みの創設」どちらも正しいのでしょうか。 整合性はないのでしょうか。	取組目標はあくまで仕組みの検討であり、年 次計画に記載しているとおり、検討の結果、必 要があれば新たな仕組みを創設します。
14ページ 「企業」の前に「受水」を入れた方がよりわかり 易いところがあるのでは。後述でも同様。	現在の受水企業ではなく今後新たに受水企業 となり得る企業を指す場合もあり、また、文脈 上明らかであるので、原案のとおりとします。
18ページ 「(6)関係法令の遵守」は当然のことであ り、記載するなら理由が必要では。工業用水道事業 についても同様。地方公営企業法についても触れな くては。	法令遵守は重要なことなので記載しています。 す。 また、これは安定供給体制の確保の位置付けなので、組織や財務について定める地方公営企業法よりは、電気事業法や河川法などの方がなじむと考えます。
18ページ 「売電方法については、電力システム改革対策 …」の「電力」の前に「企業局」を入れた方がより 正しいのでは。 19ページ 「多額の補償金や…」は補償金の原因となる長期 契約解除なので、「長期契約解除による」を挿入し てはどうか。 「中国電力」は「中国電力(株)」とした方がよ いのでは。後述でも同様。 「経営ノウハウの醸成や…」は醸成ではなく蓄積 としては。ノウハウは醸成するものでしょうか。	御意見を踏まえ、「企業局に設置した電力システム改革対策プロジェクトチーム」、「契約を解除した場合は多額の補償金や」としました。 また、「中国電力」については、御意見を踏まえつつ、記述の簡素化の観点から、4ページで「中国電力」という。)」と定義し、以下「中国電力」という。)」と表記することとしました。 「経営ノウハウの醸成」は、ノウハウのない状態から徐々に作り上げていく趣旨であり、他にも用例が見られることから、原案のとおりとします。
	②「的確な将来見通しによる経営基盤の強化」の内容 過去の過大な需要見込みにより、未契約や木稼働 水が生じたのでは。どのような方法により的確な将 来見通しをするか記載すべきを経営計画期間を超える のであれば、記載することが適当かどうか検討を要 するのではないでしょうか。  9ページ 「既設発電所におけるリパワリングの推進」のリパワリングの言葉の説明が必要では。 12ページ 「卸供給事業者として一般電気事業者と・・」を 「一般電気事業者(中国電力(株))」とした方が わかり易い。 「平成28年度から・・」は「平成28年4月か ら」の表現でよいのでは。 13ページ 取組目標では「…仕組み検計」、年次計画では 「…仕組みの創設」どちらも正しいのでしょうか。 整合性はないのでしょうか。 14ページ 「企業」の前に「受水」を入れた方がよりわかり 易いところがあるのでは。後述でも同様。 18ページ 「信)関係法令の遵守」は当然のことであ り、記載するなら理由が必要では。工業用水道事業 についても、電力システム改革対策 、ては。 18ページ 「売電方法については、電力システム改革対策 ・・」のでは。 19ページ 「多額の補償金や・・・」は補償金の原因となる長期 契約解除なので、「長期契約解除による」を挿入してはどうか。 「中国電力」は「中国電力(株)」とした方がよい では。後述でも同様。 「経営ノウハウの醸成や・・・」は醸成ではなく蓄積

32	20ページ	国有資産等所在市町村交付金については、国
	(5) 地域への還元の項目の「国有資産等…交付	有資産等所在市町村交付金法第2条第1項にお
	金」は市町へ交付が義務付けされているものである	いて、「国又は地方公共団体は、…市町村に対
	から「・・交付します。」はおかしい。後述の27	して、国有資産等所在市町村交付金を…交付す
	ページも同様。	る」と規定されているため、「交付します」と
	「電源立地…交付金」も企業局が交付するもので	記載しています。
	はないので記載するのはおかしい。	電源立地地域対策交付金については、企業局
		の発電施設が所在することに基づき、市に対し
		て国から交付されるため、地域貢献に該当する
		と考えます。
33	3 0ページ	内部留保資金(累計)については、地区別、
	「この資金不足については、内部留保資金…」	全事業という区別はありませんので、原案のと
	は、「内部留保資金」の前に「全事業の」を入れる	おりとします。
	方がより正しいのでは。後述も同様。	
34	4 2ページ	御意見のとおりであり、修正しました。
	「(9,960/日㎡) があり・・」は「9,9	
	60㎡/日」が正しいのでは。	
35	51ページ	優先的に更新を要する管路が8kmあり、平成
	「・・(全体延長8km)・・」と「(H28:1.9 km	30年度までにそのうちの2.5㎞を更新する
	H29:2.3 km H30:2.5 km)」の合計6. 7 kmと8 km	という趣旨です。
	の差は更新整備しない管路の延長があるのですか。	残りについては、29ページに記載している
		とおり、概ね10年以内に更新する予定です。
36	その他	内部留保資金の平成27年度末見込み額は、
	①電気・工業用水道事業の平成27年度末の内部留	電気事業は21ページ、工業用水道事業は28
	保の額を示す。	ページにそれぞれ記載しています。
	内部留保の活用による事業の推進が記載されてい	
	るため。	
37	②B/S, P/Lの平成27年度末と平成30年度	収支計画の「収益的収支」が損益計算書に相
	末(想定)を示す。	当します。
	経営計画の目標がわかるから。	経営計画では純利益、企業債残高等を経営上
		の指標としていることから、貸借対照表は作成
		しておりません。
38	③平成28年度山口県一般会計への「貸付金」につ	一般会計への貸付金については、資金運用の
	いての説明を加える。	一環でもあり、経営計画には記載していませ
	企業債残高の縮減を行うべきではないか。	ん。
		企業債残高については、内部留保資金を活用
		して新規発行額を抑制することで、縮減を図っ
		ていくこととしています。